

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 NEC ネットエスアイ株式会社

【英訳名】 NEC Networks & System Integration Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 和田 雅 夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【電話番号】 03(6699)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊 丹 比 呂 司

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【電話番号】 03(6699)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊 丹 比 呂 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成25年12月末に当社連結子会社において従業員による不正が行われていたことが発覚したため、当社および顧問弁護士による調査を実施してまいりました。その結果、当社連結子会社の従業員一名が、平成17年7月頃から小切手の二重振出しおよび不正な裏書きによる現金化などにより着服を行い、私的に流用していた事実が確認できたため、平成26年1月17日、当社連結子会社従業員による不正行為が判明した旨の事実を開示するとともに、独立監査役を委員長とする調査委員会を立ち上げ、不正による影響額の検証および不正が生じた背景の明確化等の追加調査を実施することといたしました。

同日以降、調査委員会は当該不正行為に関して調査を実施し、平成26年2月13日、当社は調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

当社および顧問弁護士による調査結果および平成26年2月13日付の調査委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成26年2月14日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

2. 会計処理

四半期連結財務諸表において、連結子会社従業員による着服により過大に計上されていた「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」の残高を修正し、連結子会社従業員による着服額については、「長期未収入金」に計上するとともに回収不能債権として「貸倒引当金」を計上しています。

これらの決算訂正により、当社が平成25年1月31日付で提出いたしました第81期第3四半期(自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	140,089	159,876	204,658
経常利益	(百万円)	3,874	6,458	9,379
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,137	3,804	4,474
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	988	3,832	4,415
純資産額	(百万円)	76,648	82,261	80,074
総資産額	(百万円)	137,585	146,809	149,130
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	22.87	76.51	89.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	55.3	55.6	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,046	312	18,595
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,702	2,898	2,648
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,323	4,774	3,979
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	36,491	30,090	37,456

回次		第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	4.45	36.14

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（企業ネットワーク事業）

株式の取得により、キューアンドエー株式会社を持分法適用関連会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日、以下、当四半期累計期間）のわが国経済は、欧州債務危機等を背景とした世界経済の減速懸念などの不透明感が残るものの、復興需要等を背景として緩やかに回復いたしました。特に、年末には、政権交代を契機に、円高の是正や株式市況の回復など今後に向けた明るさが出てきました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT⁽¹⁾市場におきましても、各分野で積極的な動きがありました。

まず、企業においては、経営者の投資効果に対する意識が厳しくなる一方で、企業競争力強化に向け、オフィスでの働き方改革や、ICTのサービス利用による本業へのリソース集中など、ICTを活用した経営改革のニーズが高まりました。また、震災を契機にしたBCP(事業継続計画)や省エネに対する意識の高まりを背景にしたデータセンターやクラウド⁽²⁾などICTのサービス利用に対するニーズが強まっていることに加え、新ビルの建設ラッシュに伴うオフィス移転関連案件が増加してきました。

通信事業者においては、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信品質向上に向け、高速・大容量なネットワーク整備への投資が継続しており、新周波数帯に対応した携帯電話基地局への投資も活発に行われました。

一方、官庁・自治体関連では、補正予算の後押しを受け、消防・防災システムのデジタル化投資が前倒しで拡大いたしました。また、震災復興を背景に、海底ケーブル通信システムを活用した海底地震・津波観測システムの整備も進められました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、営業力の強化や他社との協業による総合的なサービス提供基盤の拡充などのサービス事業拡大に向けた先行投資を拡大すると共に、プロジェクト管理力の強化を図り、顕在化してきたプロジェクトへの積極的な対応を行ってまいりました。

これらの結果、当四半期累計期間における連結業績は、

売上高	1,598億76百万円	(前年同期比	14.1%増加)
営業利益	65億86百万円	(前年同期比	69.1%増加)
経常利益	64億58百万円	(前年同期比	66.7%増加)
四半期純利益	38億 4百万円	(前年同期比	234.4%増加)

<参考>

受注高	1,772億 2百万円	(前年同期比	15.0%増加)
-----	-------------	--------	----------

となりました。

売上高は、1,598億76百万円と前年同期比14.1%の増加になりました。これは、当社の成長注力分野である企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業が引き続き増収となったことに加え、前年度減少となった社会インフラ事業においても増収への回復を果たしたことによるものです。受注高につきましても、前年度より注力してきた営業力強化の成果や、大型プロジェクトへの対応により、すべてのセグメントで増加し、1,772億2百万円と前年同期比15.0%増加と大きく伸張いたしました。

収益面では、営業利益、経常利益ともに、それぞれ65億86百万円、64億58百万円と前年同期比で大きく増加いたしました。これは今後の事業拡大に向けた先行投資については積極的に実行しましたが、売上高の増加に加え、前年度に行った社会インフラ事業における構造改革の成果や、原価低減活動の加速などによるものです。四半期純利益につきましては、前年同期比約3倍の38億4百万円となりました。これは経常利益の増加に加え、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しが前第3四半期連結会計期間にあった影響によるものです。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<セグメント別売上高>

(単位：百万円)

		企業ネットワーク事業	キャリアネットワーク事業	社会インフラ事業	その他	計
売上高	当第3四半期連結累計期間	60,082	39,214	49,594	10,986	159,876
	前第3四半期連結累計期間	56,455	33,602	41,407	8,624	140,089
	増減額	3,627	5,611	8,186	2,361	19,787
	増減率(%)	6.4	16.7	19.8	27.4	14.1

<参考：セグメント別受注高>

(単位：百万円)

		企業ネットワーク事業	キャリアネットワーク事業	社会インフラ事業	その他	計
受注高	当第3四半期連結累計期間	62,270	40,321	64,355	10,254	177,202
	前第3四半期連結累計期間	59,383	35,670	50,971	8,065	154,091
	増減額	2,887	4,650	13,384	2,189	23,111
	増減率(%)	4.9	13.0	26.3	27.1	15.0

1. 企業ネットワーク事業(600億82百万円：前年同期比6.4%増)：

金融業や製造業をはじめとした幅広い業種向けにおいて増加し、前年同期比で増収となりました。お客様の経営改革のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「Empowered Office⁽³⁾」を軸にさらなる拡販を行うとともに、クラウドやBPO⁽⁴⁾等、パートナーシップによる外部リソースの活用も含め、お客様の業務プロセス改善や経営をバックアップす

る総合的なサービス提供基盤の拡充を図りました。その一環として、平成24年4月には株式会社
もしもホットラインとシェアド・サービス分野における業務提携を、また、平成24年6月には
テクニカルコンタクトセンター分野に強みのあるキューアンドエー株式会社へ22%の資本参加
を行いました。受注高につきましても、622億70百万円と前年同期比4.9%の増加となりました。

2. キャリアネットワーク事業（392億14百万円：前年同期比16.7%増）：

スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信事業者のネットワーク整備へ
の投資拡大に対応し、マルチ・ベンダーS I（テクニカル・アウトソーシング）の基盤となる
ネットワーク設計からシステムの構築およびサービスに至るサプライチェーン全体の強化や新
規サービス分野の開拓を図ったことに加え、海底地震・津波観測システムが売上貢献した結
果、前年同期比16.7%と大幅な増収となりました。受注高につきましても、前年同期比13.0%
増加し、403億21百万円となりました。

3. 社会インフラ事業（495億94百万円：前年同期比19.8%増）：

プロジェクト対応力・価格競争力を強化し、本格化してきた消防・防災システムのデジタル
化投資や、新周波数帯に対応した携帯電話基地局設置などの投資拡大に積極的に対応し、前年
同期比で大幅な増収となりました。受注高につきましても、前年同期比26.3%の643億55百万円
と大幅に増加いたしました。

1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の
略。

2 クラウド：

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやスト
レージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していた
ICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

3 Empowered Office（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、よ
り知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応
力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

4 BPO：

Business Process Outsourcing（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）
の略。企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。 ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスの提供など。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのICT基盤に関するサービスインテグレーションの提供。 キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービス、およびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス、設置工事、運用・監視等の関連サービス等のサービスインテグレーションの提供、ならびに基地局設置等の通信工事。
その他	ネットエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前年度末に比べ23億20百万円減少し、1,468億9百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べ39億76百万円減少し、1,203億34百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が73億66百万円、受取手形及び売掛金が43億43百万円減少し、たな卸資産が65億83百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前年度末に比べ16億55百万円増加し、264億75百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間の負債は、前年度末に比べ45億7百万円減少し、645億47百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金30億円、未払法人税等が17億94百万円、支払手形及び買掛金が15億31百万円減少し、前受金が16億59百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前年度末に比べ21億86百万円増加し、822億61百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が21億63百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ73億66百万円減少し、300億90百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益による増加、売上債権の減少、たな卸資産の増加、法人税等の支払による減少などにより、3億12百万円の資金の増加となりました。前年同期と比べると157億34百万円の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形固定資産の取得、持分法適用関連会社株式の取得などの支出により、28億98百万円の資金の減少となりました。前年同期と比べると11億96百万円の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、25億85百万円の資金の減少となりました。前年同期と比べると169億30百万円の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1年内返済予定の長期借入金の返済、配当金の支払などにより、47億74百万円の資金の減少となりました。前年同期と比べると14億50百万円の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を14円、中間の1株当たり配当金を19円にしたことにより、前年同期に比べ2億96百万円増加し、16億32百万円の支払を行っております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注および販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,773,807	49,773,807	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	49,773,807	49,773,807		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		49,773,807		13,122		16,650

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,595,000	495,950	
単元未満株式	普通株式 131,907		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,773,807		
総株主の議決権		495,950	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,500株(議決権75個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N E C ネットエスアイ 株式会社	東京都文京区後楽 二丁目6番1号	46,900		46,900	0.09
計		46,900		46,900	0.09

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
 2 当第3四半期会計期間末において実質的に所有している自己名義所有株式数は、47,339株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,456	30,090
受取手形及び売掛金	³ 72,392	³ 68,049
機器及び材料	1,454	1,672
仕掛品	6,588	12,954
その他	6,816	7,661
貸倒引当金	398	93
流動資産合計	<u>124,310</u>	<u>120,334</u>
固定資産		
有形固定資産	9,066	9,269
無形固定資産	3,936	4,339
投資その他の資産		
その他	₄ 12,825	₄ 14,166
貸倒引当金	₄ 1,008	₄ 1,300
投資その他の資産合計	<u>11,816</u>	<u>12,866</u>
固定資産合計	<u>24,819</u>	<u>26,475</u>
資産合計	<u>149,130</u>	<u>146,809</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 30,321	³ 28,789
短期借入金	-	207
1年内返済予定の長期借入金	3,500	500
未払法人税等	3,130	1,336
役員賞与引当金	59	21
受注損失引当金	36	89
製品保証引当金	-	140
その他	13,230	14,050
流動負債合計	<u>50,277</u>	<u>45,135</u>
固定負債		
長期借入金	500	500
退職給付引当金	16,828	17,395
その他	1,449	1,516
固定負債合計	<u>18,778</u>	<u>19,411</u>
負債合計	<u>69,055</u>	<u>64,547</u>

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,650	16,650
利益剰余金	50,396	52,559
自己株式	53	55
株主資本合計	80,115	82,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	612	632
その他の包括利益累計額合計	611	630
少数株主持分	571	615
純資産合計	80,074	82,261
負債純資産合計	149,130	146,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	140,089	159,876
売上原価	119,580	135,482
売上総利益	20,509	24,394
販売費及び一般管理費	16,614	17,807
営業利益	3,894	6,586
営業外収益		
受取利息	53	40
保険配当金	105	106
その他	202	204
営業外収益合計	360	350
営業外費用		
支払利息	46	32
貸倒引当金繰入額	1148	1256
その他	185	189
営業外費用合計	381	478
経常利益	3,874	6,458
特別損失		
減損損失	-	165
特別損失合計	-	165
税金等調整前四半期純利益	3,874	6,292
法人税等	2,713	2,445
少数株主損益調整前四半期純利益	1,161	3,846
少数株主利益	23	42
四半期純利益	1,137	3,804

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,161	3,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	0
為替換算調整勘定	164	15
その他の包括利益合計	172	14
四半期包括利益	988	3,832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,007	3,785
少数株主に係る四半期包括利益	18	46

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,874	6,292
減価償却費	1,395	1,609
減損損失	-	165
のれん償却額	61	61
負ののれん償却額	10	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	146	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	518	566
子会社役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	170	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72	37
受注損失引当金の増減額(は減少)	43	52
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	140
受取利息及び受取配当金	62	47
支払利息	46	32
固定資産除却損	33	85
持分法による投資損益(は益)	-	41
売上債権の増減額(は増加)	26,962	4,298
たな卸資産の増減額(は増加)	3,650	6,583
仕入債務の増減額(は減少)	6,118	1,524
未払消費税等の増減額(は減少)	604	370
その他	2,977	130
小計	19,415	4,642
利息及び配当金の受取額	81	47
利息の支払額	35	31
法人税等の支払額	3,415	4,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,046	312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,082	1,245
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	652	1,147
投資有価証券の取得による支出	5	48
貸付けによる支出	12	9
貸付金の回収による収入	19	12
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	396
その他	27	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,702	2,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,753	211
長期借入金の返済による支出	-	3,000
自己株式の取得及び売却による支出及び収入(純額)	2	1
配当金の支払額	1,336	1,632
その他	231	352
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,323	4,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,904	7,366
現金及び現金同等物の期首残高	25,587	37,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 36,491	1 30,090

【連結の範囲または持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 平成24年6月1日の株式取得に伴い、キューアンドエー株式会社を第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(製品保証引当金) 第2四半期連結会計期間より、製品の品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる額を製品保証引当金として計上しております。
(不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理について) 当社の連結子会社において、不正行為の疑いが生じたことから、当社メンバーが顧問弁護士と調査を実施するとともに、独立監査役を委員長とする調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。 その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理が行われておりました。
(訂正報告書の提出について) 当社の連結子会社における不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	72百万円	55百万円

2 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、(株)三井住友銀行等3行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、総額100億円、契約期間は平成24年5月から平成25年5月であります。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高		
差引額	10,000	10,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	160百万円	196百万円
支払手形	57	49

4 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	930百万円	1,214百万円
貸倒引当金	930	1,214

(四半期連結損益計算書関係)

1 不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額が以下のとおり含まれており、貸倒引当金の取崩額と相殺後の差額を計上しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
	216百万円	283百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
「現金及び預金」勘定	28,491百万円	30,090百万円
「有価証券」勘定	7,999	
計	36,491	30,090
預入期間が3か月を超える 定期預金 償還期間が3か月を超える 債券等		
現金及び現金同等物	36,491	30,090

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	646	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	696	14.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	696	14.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	944	19.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	企業ネット ワーク事業	キャリアネット ワーク事業	社会インフラ 事業	その他 ^{注1}	調整額 ^{注2}	四半期連結 損益計算書 計上額 ^{注3}
売上高						
外部顧客への売上高	56,455	33,602	41,407	8,624		140,089
セグメント間の内部売上高 または振替高						
計	56,455	33,602	41,407	8,624		140,089
セグメント利益又は損失()	4,800	3,354	720	67	4,912	3,894

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ネットエスアイ東洋株式会社なら
びに情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 4,912百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	企業ネット ワーク事業	キャリアネット ワーク事業	社会インフラ 事業	その他 ^{注1}	調整額 ^{注2}	四半期連結 損益計算書 計上額 ^{注3}
売上高						
外部顧客への売上高	60,082	39,214	49,594	10,986		159,876
セグメント間の内部売上高 または振替高						
計	60,082	39,214	49,594	10,986		159,876
セグメント利益	4,582	4,179	2,683	617	5,476	6,586

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ネットエスアイ東洋株式会社なら
びに情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 5,476百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「その他」において165百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円87銭	76円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,137	3,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,137	3,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,730	49,727

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第81期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月25日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	944百万円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

N E C ネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 美 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜田 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野尻 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN E C ネットエスアイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N E C ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年1月31日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。